

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成23年10月3日(月)
午後4時00分～6時00分
- (2) 金沢市役所 7階 全員協議会室

- (3) 出席委員
18人

2. 報告事項

- (1) 国の制度改正の概要について(資料1)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

事業局から説明のあった通り、この件について意見、質問、気づきになった点でも結構なので、委員の皆さん意見があればよろしく願います。

まず先程事務局から説明された国の制度改正、法律の改正について資料番号が1であり、これについて何か質問等、意見はあるか。医療と介護の連携強化がポイントとして上げられている。何か気づきの点はあるか。あれば発言をお願いしたい。

(委員)

在宅療養を推進していく点においては、医療、介護は対象者に対して一体的に提供しなければならないので、医師会を始めそれぞれの研修の機会等において単に看護のみ等、狭い形ではなく、本人や家族を中心に、トータルにどんなサービスを提供したらより快適なのかと言う形でそれぞれ努力している。

(会長)

それでは、後ほどまたいろいろ議論いただければと思うので、資料番号1の説明についてよろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

では、先に進めさせていただく、2番目の報告事項「長寿安心プラン2009」の検証結果についてワーキングチームの方から報告をお願いします。

- (2) 長寿安心プラン2009の検証結果について(資料2)

(会長)

ただいま、資料番号2の論点整理、検証結果について報告があった。この点について委員の皆さんの意見、質問、こういう論点があるのではないかと気づいた点があれば、発言をお願いします。

(委員)

資料番号2のIの論点が3つあるが、2番目「民生委員やまちぐるみ福祉活動推進員等の高齢化によるなり手の不足」があるが、これは高齢の為になり手が無いと言う訳ではなく、高齢化と言うより民生委員の仕事が多すぎる訳である。「たくさん仕事がありすぎて、なり手が無い」と言うのなら分かるが、「高齢化によるなり手のない」と言うのは、適当でないのではと思う。

次にIVの論点の2番目「災害時はまちぐるみ福祉活動に限定」だが、「まちぐるみ福祉活動」と言う言葉は「まちぐるみ福祉活動推進員」の事になるのか、それとも「まちぐるみ福祉活動」、「町全体の福祉活動」の事を言っているのか。

それともう一つ、Vの論点の2番目「認知症高齢者が在宅生活を続けていく上で地域の認知症に対する理解が十分でなく」とあるが、現場にいる民生委員やまちぐるみ福祉活動推進員が、この方は認知症ではないかと思っても、その家族が認めてくれない限り、介入することができない。そういうことをお知らせできると、社会の理解が深まることにつながるのではないかと。

(会長)

この点についてお願いします。

(ワーキングチーム)

まず、一点目のIの論点の2番目の「なり手のない」と言うのは、高齢化によると言うのが適正ではないのではないかとという点だが、言われたとおりである。民生委員の仕事が大変、かってから見ると、量的にも質的にも変わってきている部分があり、非常に負担が大きいと思う。

それからVの論点の2番目の「地域の認知症に対する理解の問題」だが、家族が認めてくれないので関われないという事は確かにあるかと思うが、この資料で言っているのは、まだまだ地域住民の中で認知症の方に対する偏見・誤解等、理解がまだ十分ではない所があり、その中には家族が含まれるかと思うが、そういう広い意味で、まだ理解が足りないのではないかと捉えていただきたい。いずれにしても、ご指摘があったような家族に対して、理解していただく、あるいはサービスに繋げていく所が大変難しい問題ではあると思うが、その辺りはやはり工夫していく必要があるのではないかと。

そして二点目のIVの論点の2番目「まちぐるみ福祉活動」に関してだが、これは事務局の方で説明いただけるか。

(事務局)

「まちぐるみ福祉活動」の件だが、これは単にまちぐるみ福祉活動の方だけではなく、「地域全体で」と言うような議論がワーキングの方でされていたところである。

(委員)

了承した。

(会長)

今、指摘があった点についてだが、この論点整理については、これらのご意見等も含めて修正できる所を修正させていただくという事によろしいか。

(委員)

了承した。

(会長)

ありがとうございます。その他、皆さん、ご意見は。

(委員)

まず、介護保険法の一部を改正する法律の資料の「医療と介護の連携強化」だが、障害のある者にとっては、重度の要介護者に対応できる「24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスを創設」について、「夜間対応型訪問介護」の参入が進んでいない中で、果たしてこのサービスがきちんと提供されるのかどうか、と感じている。

もう一つ、障害のある者にとって、重度になればなるほど日常の買い物等で非常に不便をしているという現実がある。これも解決されるのかどうか、何か見込みがあるのかどうかお尋ねしたい。

(事務局)

「24時間対応の定期巡回・随時対応型サービス」については委員の言う通り、実は難しい面がある。今、事業者の方とどういう課題があるか直接話し合いの場を持たせていただいている。まず地域の事業者の方と話をしたが、まだ報酬が見えていないということで難しい面もある。また、全国展開している事業者の方にも少しずつ意見を聞いており、このサービスが金沢市において来年4月1日以降、上手く定着していけるかどうか、その辺りを今見極めている。またアンケート調査や今開催している市民フォーラムでも、市民の皆さんの意見等を確認している。

それから障害のある方の在宅サービスについては、保険外のサービスをどう拡充するかという事で、まさに国の制度改正の中で大切な所だと認識している。これから課題を整理した中で、具体的な施策に繋げるよう、この先ワーキングで議論していきたい。

(会長)

よろしいか。

(委員)

了承した。

(会長)

その他何か気づいた点、意見はあるか。

(委員)

今の発言は「長寿安心プラン」の問題だけではなく、障害者のプラン全体との関わりもある。是非、この辺りは「長寿安心プラン」だけではなく、生まれた時から障害疾病のある方達に対して、24時間どういうサポートをしていくかという観点でプラン策定をしていただけたらありがたいと思う。

(会長)

事務局、ご意見はあるか。

(事務局)

委員から高齢者ばかりではなくて、障害のある方、あるいは疾病のある方についてのご意見があった。障害福祉に関して言えば、今年度、介護保険の計画と同じように「障害福祉計画」を策定中であり、「24時間対応」と言うダイレクトな表現ではないが、夜間の居宅介護サービス、ヘルパーのサービスという事になると思う。これをどのように実施していくかは、今後の計画によるが、「障害福祉計画」は介護保険と同様、ヘルパーの対応がどれだけ上手くやっていけるのか、その事業者の供給量、ヘルパーの対応の問題が一番大きい所かと思う。現在でも夜間のサービスが必要な方には実施できていると思っており、そういう事も含めて、高齢者だけではなく障害のある方も合わせて、整合性を取りながら計画の策定を進めていきたいと考えている。

(委員)

了承した。

(会長)

他に意見はあるか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それではまた、後ほどまた次期プランについての意見をいただく事になっているので、もしよろしければ先に進ませていただいて、よろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それでは、次に3番目の報告事項「次期プラン策定に向けた実態調査結果の概要について」ワーキングチームの方から報告をお願いします。

(3) 次期プラン策定に向けた実態調査結果の概要について (資料3～6)

・・・・・・・・ワーキングチーム、介護保険課から説明

(会長)

ただいま、実態調査の資料番号3～6まで4件説明あったが、この件について委員の皆さん質問、あるいは意見等あればお願いします。

(委員)

資料番号5「介護保険サービス未利用者調査結果概要」についてだが、サービスの未利用者については抽出ではなくて、全件の調査をされるのではないかと受け取っていたが、いかがか。

この集計は単純集計だが、特に相関を見ながらクロス集計をしてまとめられるとの事で、調査のまとめ方はどのように考えているか。例えば、介護保険の未利用者で要介護3から5の方が約80人いるが、要介護3から5の方が介護保険を利用せず在宅でいるのは、お金も手間も掛けずに何とかやっつけていけるヒントがあるのではないか。もう少しこの辺りの「未利用者」の相関を見ていくと、少し答えが出てくるのではないか。これは「未利用者」なので、かなり要介護度の高い方でも、その方々がなぜサービスを利用せず在宅療養を続けていられるのか、答えを得られるのではないかと思っていたので、少し質問させていただいた。

また、資料番号6「施設利用者調査概要」で、施設入居者に満足度等いろいろ調査している。施設利用者は、本人が回答する、または本人が回答できない場合は家族が回答するとの事だったが、施設の利用者は施設の方が一人一人記入したものを封筒にとりまとめる等、回収の仕方によって、違いが出て来るのではないか。例えばグループホームでは、認知症はあるかもしれないが、満足度はかなり自分でも判断できるが、施設は施設側の判断や何かがあるので、その辺りは率直に回答する事も場合によってはどうなのかと見てしまう所もある。回収の仕方について、どのようにされたか説明いただきたい。

(会長)

事務局の方をお願いします。

(事務局)

まず資料番号5の未利用者調査がなぜ全件ではなかったかについては、今回は全部で4本の調査を行ったが、ケアマネジャーの意見を聞いたり、ケアマネジャーが聞き取りで調査するなど、事務的に結構時間が掛かる物が多かったので、有識者の意見をいただき、サンプル調査でも有効性は十分であるとの判断をいただいた上で、全てサンプル調査にさせていただいた経緯がある。

クロス集計については、未利用者の多くが「サービスを利用しなくても何とかできる。」、施設利用者でも大体の方が「満足している」との事だが、ワーキングの中でも逆に少数意見の部分について、どういう事でこの方達が介護保険を利用しなかったり、あるいは「不満である」という事にな

っているのか、この後更に議論を深めて、課題を洗い出す事になっている。

それからグループホームの方の回答は本人で、他の施設は家族でというような傾向があるのではないかと質問があったが、これはその通りで、基本的には特別養護老人ホームに入居している方については家族の方、グループホームに入居している方については本人が書いている傾向はあった。その辺りについても、この後更にワーキングの中で議論を深めて参りたい。

(委員)

念押しだが、この資料番号6は、施設入居者の家族に代わって施設職員が代行して調査票を記入したとの事はあり得ないか。

(事務局)

施設の方が書いた所はない。全て家族か本人どちらかである。

(委員)

了承した。

(会長)

その他いかがか。

(委員)

障害のある者も段々高齢化してきており、特養に入りたい方の話をちらほら聞いている。この中で気になる事だが、資料番号3で実際の待機者数1,493名と数字が出ているが、550名の方を抽出し、有効回答が484名で、この待機の属性を調べた所、「ア.将来のために待機している」方は、実際には今は入る気がない方という見方でよろしいのか。

という事になると、実際の待機者数は単純に考えて3倍いるため、約600名が1,493名から除かれる事になる。将来の為に申し込んでいる方がそれだけいるとなると、本当に切羽詰まって特養へ入りたい方は700人しかいない事になる。そういう見方をしてよろしいのか。

(事務局)

委員から将来の為に待機している方は待機している方ではないのではないかと質問があったが、これはそういう事ではない。先程説明した通り、実際には1,500名近い方が待機しており、その方達の実態、属性を例えば今施設に入っている、居宅にて認知症の度合いがどうか等、その傾向を見させていただいたとの事で、この方達が待機者ではないとは思っていない。待機している方の中で今、どういう生活状態であるのか、例えば施設に入っている方が在宅に帰った時に在宅でその方を見る方はいるのかいないのかとの事で一応分析をさせていただいたという事である。

もう一つ、今回は本人、家族の意見も聞きながら、専門的な立場からケアマネジャーの意見を聞く質問があったかと思う。そういった所で、例えば待機している方の中には、この方が今どこで暮らすのが一番良いのかとの事も聞いて、どういう属性の方がいるのかを見たものであり、待機者であるとの事は認識している。

(委員)

了承した。実は特養で申し込みをすると、順番待ちと言われるが、大体どこの特養も200名ぐらい待っていると返答する。そうすると、単純に金沢市内に18の特別養護老人ホームが存在しており、全て待機者200名と答えると、合計3,600名になる。そうすると、何時入れるのか分からないと言うそういう気持ちになるのではないか。実際に緊急で入りたいという方の実数が出れば、被保険者の方に対して安心感が与えられるのではないか。大体どこの特養も200名待ち、150名待ちと返答するが、実際はどうかと返答をいただいたのでありがたい。

(会長)

その他に何か意見はあるか。

(委員)

資料番号4の「在宅サービス利用者アンケート調査結果概要」は、要支援者は郵送調査で、要介護者はケアマネジャーによる面接調査との事で、両方がミックスした状態で集計されているが、包括ケアを考えていく中で「お年寄り地域福祉支援センター」の周知等に関して言えば、要支援の方と要介護の方と少し違う部分があるので、分けて集計して結果を見たいと感じた。満足度も含めて、周知に関してそこから探れる部分もあるのではないかと思ったので、また検討を願えればと思う。

(会長)

事務局、いかがか。

(事務局)

委員から指摘のあった所は、正にその通りである。地域包括のあり方と言うのは、地域包括ケアを進める上で1つ大きな鍵を握っている。その為に、どういう施策を展開していくのかはこの後の大きな課題だと思っている。

例えば先程の資料番号4の「在宅サービス利用者アンケート調査結果概要」の結果でまとめさせていただいた②の介護保険外サービスの所で、相談体制の充実を求める声が多いとの事からも地域包括の機能強化がやはり大切なポイントだと認識している。地域包括の周知のあり方も大切であり、地域における更なる相談体制の確立も大切であると認識している。

(委員)

要支援の方はたぶん包括がケアプランを作られる事がほとんどであると思うが、その方々が、自分のケアプランを作っている「お年寄り地域福祉支援センター」を知らないと言う事はあってはならないかなと思ったりしたが、別々に集計された方が分かるのではないか。

(事務局)

その通りである。要介護と要支援を別々に集計した中で、課題として、要介護の方はケアマネジャーが入るので、実は地域包括の事を「知らない」との回答があった。

(委員)

了承した。

(会長)

この後引き続き、課題の点について議論をいただくので、もし必要ならば、その中でお願いしたいと思う。取り敢えず報告事項はこの程度でよろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

それでは、引き続き議事に移りたい。先程、現行プランの検証結果報告を行っていただいたが、それをふまえて、次期のプラン策定の課題についてワーキングチームの方で説明していただきたい。

3. 議事

(1) 次期プラン策定に向けた課題について (資料7)

・・・・・・・・ワーキングチームから説明

(会長)

先程の検証結果、各種実態調査をふまえて、次期プラン策定に向けた課題の論点整理をされた訳だが、この件について委員の皆さん意見、または質問等よろしく願います。

それぞれ事業者の立場等、それからいろいろと相談を受けている立場の方もいると思うので、それぞれお気づきの点があれば意見をいただきたい。

(委員)

後で市民フォーラムの紹介を少しさせていただく時に少し話をしようと思っていたが、いくつか検討が必要であると思った事を少し話したい。

市民フォーラムでは「24時間対応」が1つ大きな論点であり、在宅で生活し続けていく為にはどういう条件が必要なのか、あるいは逆にどういう事が在宅で生活し続けられないようになっているのか、いくつか意見をいただいた。その中で緊急時、夜間の対応がもちろん一番重要な要素であるとの事が指摘をされていたが、同居している方も日中働きに出ているので、日中の介護、あるいは食事の問題、住居の問題があり、あるいは医療への対応の不安も在宅生活を続けられなくしている要素ではないかと指摘もいただいたので、この辺りも合わせて検討していく必要があると思う。

「24時間対応」が可能になれば、これはこれに越した事はないので、本当にきちんとできるのかどうか検討課題になっているが、事業者の参入意向等の問題も出ている。

それから「地域の見守り体制」については、見守り体制をどう強めていくかも討論点の2つ目の大きな柱で、やはり災害時の対応がいくつか議論になった。見守りと言っているが、周りを見ると皆、高齢者ばかりというような所も増えてきているので、近所同士で助け合う、見守る事だけでは

限界があるような地域も出てきている。そういう事も合わせて、考えていく必要があるのではないかと指摘もいただいた。

もう一つ、大きな討論点であった「安心できる住まい」については「サービス付き高齢者住宅」で本当に安心して対応できる仕組みになっていくのか、それについてはなかなか実感を持って議論をする所まで行けなかった。その1つはやはり事業者が金儲けで施設をどんどん設け、その後高齢者が負担を負う事にならないのかとの意見もあった。ここでは事業者に対する、監督の話が出ていたが、そういう課題が重要であるとの事が改めて分かった。

また、サービス利用したくても負担が多く利用できないという問題も起きるのではないかと事で、そういう多様な「住まい」の形態が増えているが、実際に希望すれば誰でも利用できるようになるのかどうかの事について意見をいただいた。そういう点では器を作るのではなくて、質を高める事やアクセスが可能な環境を整えていく事も合わせて検討していかないと、安心して「住もう」場として、本当の意味での選択の対象にはなりにくい。この事も課題の1つではないか。

項目で沿った形ではないが、市の皆さんからいただいた意見をいくつか紹介させていただいた。

(会長)

ありがとうございます。次期プランについての課題としての指摘であったと思う。もし必要であれば新しい視点で、また課題の中に加えていく事でよろしいか。その他意見はあるか。

(委員)

先程の資料番号7の「VI.サービスの質の確保と向上」でケアマネジャーや担当者の研修と書かれていたが、人材育成の形では、草の根の活動をしていただけるような事が必要でないか。

最初の意見で、民生委員を担う方が少なくなっている、あるいは、まちぐるみ福祉活動推進員のなり手がいないとの事であったが、「IX.高齢者・家族の人権尊重と権利保障のシステムの構築」のところで、既に高齢者の権利擁護制度で生活支援制度があるが、確かに石川県内の社協の中では金沢市社協で生活支援を担う方がいないので、ただでさえいろんな業務を担っている金沢市の社協の職員が生活支援を兼ねる形になっており、その辺りのなり手がいない。

今度の新たなプランでも、市民後見人、認知症サポーター、福祉推進員など、高齢社会の身近な地域の中での草の根的な形での活動をしていただける人材、やる気のある方をこれからいかに育成していくか、かなり精力的に検討しないと、なかなか正規の業務としてだけでは賄いきれない時期を迎えるのではないかと思う。

(会長)

私も社会福祉協議委員会の一員なので、確かにこの資料番号7に書いてある通り、認知症の方が増えているという状態があると感じている。それと、以前は三世代同居等家族と一緒に住んでいて、ほとんどそういう方がお世話をしていた。だんだんそれが、核家族化でお世話をする方が少なくなり、一人暮らしになってきていることもある。

そういう事で日常的に金銭の給付は市社協もお手伝いをしており、虐待も含めて、権利擁護でその方の人権を守るため活動をしている。

それから市民後見人だが、市民だけではなく法人の後見制度もあり、様々な形で後見人の制度が

今必要とされている。これは市社協も当然、先頭に立ってやらなければならない訳であるが、後見人になると法律の関わりが非常に多いので、弁護士の専門的な知識をいただいたり、いろんな関係がある方、包括の方も含め、お世話する関係の中に入ってくるので、様々な方が権利擁護であったり、認知症の方々のお世話と支援の為にネットワークを築いてやっていく事が大事な事だと思う。

(委員)

生活支援についてだが、なり手がいなくて市社協の職員がやっていると懸念をいただいた訳だが、確かに市社協の方が生活支援を兼務している所はあるが、その辺りの所は大分改善されてきており、困難なケースについてはまだ一部持っている所もあるが、徐々にその辺りの所もかなり改善されていると思う。その辺りの補足をさせていただいた。

(委員)

市民フォーラムの事だが、市民の皆さんの意見を聞ける良いチャンスなのに、宣伝不足なのか何か知らないが、参加者があまりにも少なく非常に驚いた。お世話する方が一生懸命やっているのもっと人にお知らせする方法は何でもあると思う。民生委員を通じたり、あるいは薬局にもお年寄りがたくさん訪れるので、そういう所に市民フォーラムがあるとチラシでも置いていただければ、もっとたくさんの方の市民の声が聞こえるのではないかと思う。もっと宣伝をお願いしたい。

もう一つは、地区にたくさん薬局があるので、1人住まいのお年寄りがどんな状態か、薬を渡している時に分かる。家族がいる方には安心して薬を渡せるが、一人暮らし、ましてや認知症がある方がどうやって飲んでいるのか非常に心配になる。その点もどうしていけば良いのか。もっと薬局、医院、お年寄りが集まる所を利用していただきたいと思う。

(会長)

フォーラムの件については後ほど、スケジュールも含めて、そしてPRが足りないとの事なので、今後どうやっていくのか、その辺りは委員の意見を十分にふまえて、後で意見をいただきたい。

それから薬局との連携はどうか。事務局で何か案があるか。

(事務局)

薬局との連携については正直に言うと今まで考えた事は無かったが、今後委員が言う通り、お年寄りの方が薬を取りに行くような事で集まる場所など、もう一度含めて考えていきたい。

それと資料番号7でいくつか柱立てをさせていただいているが、これはあくまでも、前回のプランに基づく物であり、当然、市民フォーラム等でいろいろな切り口から話をいただいているので、この中に入らない物については、また新しい柱立てを考えるなり、違う組み方でプランを策定して参りたいと考えている。

(会長)

よろしいか。

(委員)

了承した。

(会長)

質問等、意見がなければ次のスケジュール等について進ませてもらいたいと思うが、よろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

では、次の今後のスケジュールとの事で事務局から説明をお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて (資料8)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

この件について委員の皆さんから意見、気づきの点はあるか。資料番号8で12月に市民フォーラム開催予定となっているが、これは先程委員が言った通り、たくさんの方がこれに参加されるよう、PRについては事務局の方でよろしくお願ひしたい。

(事務局)

市民フォーラムの広報について、主にどのような所にチラシをお配りさせていただいたか補足させていただく。関係する団体、民生委員、公民館、運営協議会の皆さんの団体、福祉関係の学部等がある大学や専門学校等に配らせていた。また、介護の事業所等にも配らせていただいた。

それからチラシの他にも金沢市の広報やインターネットを使いながら広報している。12月の市民フォーラム開催については今ほどいただいた意見をふまえ、また効果的な広報を考えていきたい。

(会長)

よろしくお願ひする。スケジュールについては、よろしいか。

(全員)

異議なし。

(会長)

では、その他の項目として事務局からいくつか報告があるので、最初にこれまで開催をされた介護保険市民フォーラムの概要について説明をお願いします。

4. その他

(1) 介護保険「市民フォーラム」の開催概要について (資料9)

(会長)

市民フォーラムの概要について今ほど報告があった。まだ意見の集約ができていないとの事だが、取り敢えず市民フォーラムがどんな状況であったのか、それぞれ担当いただいた各委員の方に感想でも結構なので、簡単に紹介をいただければ幸いだが、まずはいかがか。

(委員)

市民の方と在宅でどんなサービスが必要なのかと議論をしたかったが、家族で大変な介護をされた方はどうしても施設整備をと意見される方が多く、市民フォーラムの趣旨から外れたような会話も実はあった。あとは、元気で在宅で生活をしている方、民生委員の方等たくさん来ていただいた所は、在宅でこのような制度ができれば充実するというようなプラスの意見もいただいたが、本当にそうなるのだろうか心配はいただいております、絵に描いた餅ではないが、法律ができて、きちんとした物がなければ、なかなか上手くいかないのではないかと。

介護保険があまりにも変わりすぎ、中身が複雑すぎて、私達専門職でもついていけないぐらいなので、市民の方にそれをきちんと周知徹底していくのが難しいと感じた。「分かりやすく」との事をいつも考えてこの制度を皆さんに使っていただく事、それで在宅の生活を続けていただけるような方法を皆で探らなければいけないと痛感した。

(会長)

ありがとうございます。引き続いて、お願いします。

(委員)

2ヶ所行かせてもらったが、最初に思ったのは出席者が非常に少ない事で驚いた。介護保険はこのくらいの認識しか持ってもらえないのかと非常に落胆した。先程民生委員は忙しいとの意見があったが、ある1ヶ所の所では民生委員の方が誰も出席しなかったのも、非常に驚いた。まちぐるみ福祉活動推進員等がいろいろな事をしていただいているという報告には、そういう活動をしているのかと感心し、帰りは自動車に乗る所まで付いて来てくれて20分ぐらい私と交流をさせていただいた。最初に落胆ももらったが、後からは良かったと思うようになった。

それから内容が大変難しく、後から知り合いに聞いてみると、これは非常に難しく、実体験を持った方でないと分からないと言われた。是非、介護している方達に市民フォーラムをPRをしてもらいたい。

(会長)

ありがとうございます。大変参考になる。それでは次、お願いします。

(委員)

3ヶ所の意見を聞いての私の所見だが、在宅で暮らしたいが、現実的に難しい方もかなりいる。しかし先程意見が出ているように、特養が待機待ちでなかなか入れない、有料老人ホームや高専賃

は金額的に高く入れないというジレンマを抱えている方がたくさんいると分かった。

そのような方が安心できるような「住まい」を保障していく事が今後の課題ではないかと思う。

(会長)

ありがとうございます。市民フォーラムで担当された各委員の皆さん、報告ありがとうございます。今ほどの各委員の報告をふまえて、何か意見等あれば、お願いします。

特に、介護している方に届くようなPRをとのような意見もあったが、大変参考になると思う。今度の市民フォーラムについてはそういう視点を是非、取り入れてたくさんの方が参加されて、この制度についてしっかりと、普及、啓発できるようになれば良いと思うので、よろしくお願いします。

今ほどの各委員から指摘があったように、市民フォーラムでの地域の皆さんの意見というのは、どれもが次期プラン策定に向けての貴重な意見ではないかと思う。これらをふまえて、今後の作業に当たっていただきたい。何か意見等、質問はあるか。

(委員)

介護保険サービスを利用していない方で、外出や他人との関わりを望まないとの方はこういう地域の中で孤立しているのか、コミュニティの取り方が非常に下手なのではないかと思う。

私は自分の町内の事を思うと、救急車が入ってくると、まずその通りの方が皆飛び出して「どこの家のお婆ちゃんかお爺ちゃんか。」と言う感じで「旦那か奥さんはどうしているのか」とそういうコミュニティがまだ残っている。私の所は1本の通りだが、孤立はないと思うが、コミュニティがもっと良くなればと思う。

(会長)

ありがとうございます。指摘のように、地域で支える事が大変大事であり、「地域包括ケア」がこういう狙いであると思う。他に意見はいかがか。

(委員)

今ほど意見があったが、介護に「地域」という言葉が随分出てくるが、「家族」という言葉があまり出てこない。地域のコミュニティでいろんな事をやっているが、個人情報に邪魔をしている事と地域では最近の高齢者で人との接触を嫌う方々が結構増えてきている事で、それ以上入り込めない。これが現実である。

福祉防災台帳の話もあったが、行政から私達を通して、台帳の作成を協力していただきたいという事も進んでいない。介護保険も私達はあまり携わってこなかったもので、地域の社協等そういう団体に任せており、なかなか知識が乏しいが、今後やはり地域ぐるみと言う事になってくると、私達もどこまで協力して良いのか。協力する事はやぶさかではないし、これは地域でしなければならないので、「安全・安心まちづくり委員会」がこういう物に一生懸命取り組んでいるが、いろんな各地区の意見が壁にぶつかって1つも進んでいない。行政と知識を持っている委員の方々が私達地域の為に勉強会を開くようなことがあれば、私達の方からも積極的に参加させていただきたいと考えている。

震災が随分続いているが、地域の防災組織と行政からも言われて、どの地区も一生懸命作って

るが、先程の委員の言う通り、いろいろと救急車がサイレン鳴らして町内に入って来ても、現実には、「あの家は誰なのか。」ということになっている。そういう現実ふまえて、事務局の方もこれからプランを立てて、地域のいろんな団体の方に指導してほしい。

それから、先程市民フォーラムの人数が少ないとの事は、事務局の方から案内を出しているなか
に町会連合会は出てこなかった。公民館にチラシを配っても、公民館で止まってしまい、地域の方
に回覧等そういう物は回ってこない。それでは公民館で開催してもあまり意味がない。そういう事
は私達を利用していただければ、少しでも良くなるのではないかと思う。

(会長)

ありがとうございます。地域の現状と現実をよく見て、地域の皆さんと連携を取ってとの事だと
趣旨でお伺いさせていただくので、またそういう点を心得て検討事項に入れていただきたい。

それでは、意見はこの程度でさせていただくので、最後に前回の運営協議委員会の補足事項につ
いて、事務局の方から簡単に報告をお願いします。

(2) 前回の介護保険運営協議会における補足事項について (資料10)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

前回の質問に対する報告があった、よろしいか。特に、意見がないようであれば、本日の案件以
上で全てであり、この委員会を通じ、貴重な意見を伺った事をお礼申し上げる。

本日皆さんから頂戴した意見をふまえて、プランの策定に向け、ワーキングチームの皆さんには
苦勞掛けると思うが、なにとぞよろしく願います。

それでは以上持ちまして、本日の会議を閉会させていただく。本日はどうもありがとうございます。
す。